

令和9年度生

園芸療法課程

受講生募集要項

推薦入試・一般入試

前期コース



淡路景観園芸学校

園芸療法課程

園芸療法課程の概要

- * 淡路景観園芸学校園芸療法課程は前期コースと後期コースがあり、各1年間の通学制です。カリキュラムは講義と実習で構成され、講義は週末（原則土曜日）に淡路景観園芸学校で行います。実習は前期コースでは主に学校で行い、後期コースでは医療・福祉施設と連携して行います。

- * 前期コースの科目をすべて修得すると、「みどりと健康活動指導士」（兵庫県知事認定）の資格が認定されます。「みどりと健康活動指導士」は、植物の健康効果を活用した疾病予防、健康維持に関する活動を行う能力を持つ者であり、医療・福祉施設における園芸活動の導入や運営、地域における園芸活動や植物のある場を活用した健康維持、社会的つながりの維持に資する活動を行います。
前期コースでは6科目の講義と実習Ⅰ（80時間）を行います。講義は園芸技能の習得を目指すものや医療、福祉の基礎的な知識を得るもの、植物やみどりとのかかわりが人に与える影響に関する知識を得るものなどから構成され、実習Ⅰでは現場の見学や園芸療法ガーデン等における実践的な実習を行います。

- * 後期コースの科目をすべて修得すると、「兵庫県園芸療法士」（兵庫県知事認定）の資格が認定されます。「兵庫県園芸療法士」は、医療・福祉施設において軽度から中等度、重度の疾患、障害のある人に継続的に園芸療法を行う能力を持つ者であり、対象者のアセスメント、園芸療法目標の設定、計画立案、園芸療法計画の実施、目標の評価を適切に行います。主に医療・福祉施設において、他の専門職との連携の中での実践を目指します。
後期コースは、前期コース修了者及び修了予定者を対象に募集し、合格した者に対して実施する課程です。1科目の講義と実習Ⅱ（120時間）、実習Ⅲ（300時間）を行います。講義は実習での学びを深めるもの、対象者との関わりのおまもり方を学ぶものであり、実習Ⅱ・Ⅲは、医療・福祉施設において、園芸療法の一連の手順を実際の対象者の方に実施する臨床実習を行います。

- * この募集要項は令和9年度入学の前期コース推薦入試・一般入試募集要項です。

- * 後期コースは前期コースを修了する見込みの者を対象に募集を行います。

目 次

I. アドミッション・ポリシー	・・・・・・・・	1
II. 募集人員・出願資格等	・・・・・・・・	2
III. 問い合わせ先	・・・・・・・・	7
IV. 試験会場の建物配置図及びアクセス	・・・・・・・・	8
V. 様式	・・・・・・・・	9
	受講願書（様式1）	
	推薦書（様式2）	
	みどりと健康活動推進計画書（様式3）	
	出願理由書（様式4－1～4－2）	
	健康診断証明書（様式5）	
	出願資格認定申請書（様式6）	
	相談申請書（様式7）	
VI. 提出書類チェックリスト		

令和9年度（2027年度）生
兵庫県立淡路景観園芸学校 園芸療法課程 前期コース
受講生募集要項（推薦入試・一般入試）

I. アドミッション・ポリシー（受講生受入方針）

【育成する人材像】

地域や保育施設、教育機関、医療・福祉施設等において、植物のある環境や植物との関わりが人の健康に与える効果、影響に関する具体的な知識、理論と技術をもって、個人や団体の身体的、精神的、社会的健康の維持およびウェルビーイングの実現を、市民や関係機関、施設、諸団体とともに進めていく専門性を持った人材の育成をめざす。

【求める学生像】

植物や植物との関わりによる健康への効果に関心があり、植物や園芸活動を介して人の健康維持に寄与したいと考える人を幅広く受け入れる。医療、福祉、教育の現場で働いている人や、園芸、農業や造園の実務に就いている人、まちづくりの活動に取り組んでいる人など、本校での学びを現場ですぐに活用したいと考える人や、学びを社会の中で広く活用したいと考える人、園芸療法士を目指す人など、植物や園芸活動を介した健康づくりの活動実践に意欲のある人を広く求める。

【アドミッション・ポリシー】

推薦入試・一般入試では、以下の能力を評価する。

<知識・技能>

本課程が提供するプログラムを的確に修得していくために必要な園芸および福祉に関する一定の知識

<思考力・判断力・表現力>

植物との関わりを人の健康に活用する取組を展開していくための思考力、判断力、表現力

<主体性・多様性・協働性>

課題に対し自ら働きかけていく主体的な姿勢

対人援助の現場で出会う方々への理解と共感、倫理性

周囲の関係者と協力して事業を進めていくための協調性

<その他>

・受講生選抜における評価方法

前期コースの入試では、園芸・福祉に関する一定の知識・技能を問う筆記試験と、個人面接、グループワーク、適性検査による総合的な評価に基づいた選抜を実施する。

II. 募集人員・出願資格等

1 募集人員

次の（１）及び（２）を合わせ 10 名程度

- （１）前期コース 推薦入試 若干名
- （２）前期コース 一般入試

2 出願資格

推薦入試においては、次の（１）～（４）の４項目すべてを満たしている者

一般入試においては、（４）を満たしている者

- （１）兵庫県内の国・地方自治体、医療・福祉施設等、その他の団体^{※1} に所属する正規雇用^{※2} 職員

※1 その他の団体については、事前の出願資格審査が必要です。

審査については、「3 出願資格審査又は障がいがある者等への配慮」を参照のこと。

※2 ここでの正規雇用とは、無期契約、フルタイム勤務、直接雇用のいずれも満たすことです。

- （２）所属する機関の長が責任をもって推薦できる者（出願者の自薦は不可）
- （３）所属する機関において現在園芸を活用した健康維持・推進活動（以下「みどりと健康活動」という。）が行われているか、もしくは具体的なみどりと健康活動推進計画があり、本課程修了後、すみやかに所属機関にてみどりと健康活動を行う予定の者
- （４）次の①から⑨のいずれかに該当する者
 - ① 大学を卒業した者及び令和 9 年 3 月卒業見込みの者
 - ② 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の短期大学、専門学校、大学校を卒業した者及び令和 9 年 3 月卒業見込みの者
 - ③ 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連以外の短期大学、専門学校、高等専門学校、大学校を卒業した者で医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の実務経験が 2 年以上ある者（事前の出願資格審査が必要です。審査については「3 出願資格審査又は障がいがある者等への配慮」を参照のこと。）
 - ④ 医療、福祉・介護、健康、園芸・造園関連の国家資格（表 1 参照）を有する者
 - ⑤ 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第 4 項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和 9 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
 - ⑥ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者もしくは令和 9 年 3 月までに修了見込みの者またはこれらに準ずる者（事前の出願資格審査が必要です。審査については「3 出願資格審査又は障がいがある者等への配慮」を参照のこと。）
 - ⑦ 昭和 28 年文部省告示第 5 号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（防衛大学校卒業者等）
 - ⑧ 学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号の規定により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（同規定に係る専修学校の専門課程修了者）
 - ⑨ その他園芸療法課程の教育を受けることができる水準以上の能力があると兵庫県立淡路景観園芸学校が認めた者（事前の出願資格審査が必要です。審査については「3 出願資格審査又は障がいがある者等への配慮」を参照のこと。）

表1 医療、福祉・介護、健康、園芸・造園関連の国家資格

医師 歯科医師 保健師 助産師 看護師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 診療放射線技師 臨床検査技師 視能訓練士 臨床工学技士 義肢装具士 保育士 歯科衛生士 救急救命士 薬剤師 はり師 きゅう師 社会福祉士 介護福祉士 精神保健福祉士 公認心理師 管理栄養士 技術士（建設・農業・森林・環境） 土木施工管理技士（1・2級） 造園施工管理技士（1・2級） 造園技能士（1・2級） 園芸装飾技能士（1・2級） フラワー装飾技能士（1・2級）
--

※注意事項

出願資格の有無について疑問がある場合は、なるべく早く出願前に兵庫県立淡路景観園芸学校（TEL:0799-82-3455）にお問い合わせください。

3 出願資格審査又は障がいがある者等への配慮（「2 出願資格（4）③、⑥、⑨」に該当する者）

（1）出願資格審査

出願資格「（4）③、⑥、⑨」に該当する者は、出願資格の事前資格審査を行いますので、下記の書類を兵庫県立淡路景観園芸学校普及指導課に提出してください。郵送の場合は「簡易書留」とし、封筒に「園芸療法課程出願資格認定申請書在中」と朱書きしてください。

ア 事前審査書類提出期限 2026年10月7日（水）必着

イ 事前審査提出書類

- ①出願資格認定申請書（様式6）
- ②最終卒業学校の卒業（見込）証明書（原本）
- ③最終卒業学校の成績証明書（原本）
- ④その他本校が必要と認める書類（在職証明など）

ウ 資格審査結果の通知

結果は文書で、本人あて通知します。
認定された者は、願書受付期間中に願書提出を行ってください。

エ その他

出願以降の手続は、「5 出願手続」に記載のとおりです。

（2）障がいがある者等への配慮

本課程の受講を出願する者で、障がいがある者等、受験及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある場合は、出願前にあらかじめ下記のとおり申し出てください。

ア 相談方法

本校所定の相談申請書（様式7）（配慮が必要な箇所の診断書又は手帳のコピーを添付）を提出してください。郵送の場合は「簡易書留」とし、封筒に「園芸療法課程に関する相談申請書在中」と朱書きしてください。

イ 相談申請書提出期限

2026年10月7日（水）必着

4 願書受付期間 2026年10月15日（木）～ 10月29日（木）まで

持参の場合は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで受け付けます（土曜日、日曜日、祝日を除く。）。

郵送の場合は上記受付期間最終日の消印有効です。

5 出願手続

【出願先】

願書受付期間内に【出願先】に提出してください。一旦提出された書類等は返却しません。
郵送の場合は角2サイズの封筒(33.2cm×24cm)により「簡易書留速達」扱いで郵送してください。
受験料は、無料です。

【出願先】兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課
〒656-1726 兵庫県淡路市野島常盤 954-2

【出願書類】

推薦入試 下記①～⑩、⑫、⑬ (⑫、⑬は該当者のみ)
一般入試 下記①～⑧、⑪、⑫、⑬ (⑪、⑫、⑬は該当者のみ)

【全員が提出するもの】

- ① 受講願書(様式1)
- ② 出願理由書(様式4-1～4-2に本人が自筆で記載すること。)
- ③ 最終卒業学校の卒業(見込)証明書(原本)
- ④ 最終卒業学校の成績証明書(原本)
- ⑤ 写真3枚(受講願書、写真票、受験票に出願前3ヶ月以内に撮影したものを貼付、サイズ縦4×横3cm)
- ⑥ 受験票返送用封筒(住所、氏名及び郵便番号を明記し、切手(460円分)を貼付した長3サイズの封筒(23.5cm×12cm))
- ⑦ 合否結果送付用封筒(住所、氏名及び郵便番号を明記した長3サイズの封筒(23.5cm×12cm)、切手は不要です。)
- ⑧ 健康診断証明書(様式5:3ヶ月以内に証明を受けたもの)

【該当者が提出するもの】

- ⑨ 推薦書(様式2) ※推薦入試のみ
- ⑩ みどりと健康活動推進計画書(様式3) ※推薦入試のみ
- ⑪ 在職証明書(現在仕事に従事している者のみ、任意の様式で結構です。) ※一般入試のみ
- ⑫ 受講願書に記載した「免許・資格」を証明するための資格証のコピー(表2参照)
- ⑬ 表2に該当しない民間団体等が認定する園芸や園芸療法に関連する修了証、資格証のコピー

表2 資格一覧

医師 歯科医師 保健師 助産師 看護師 准看護師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 診療放射線技師 臨床検査技師 視能訓練士 臨床工学技士 義肢装具士 保育士 歯科衛生士 救急救命士 薬剤師 はり師 きゅう師 社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 介護職員実務者研修修了(ホームヘルパー1級) 介護職員初任者研修修了(ホームヘルパー2級) 精神保健福祉士 公認心理師 臨床心理士 管理栄養士 兵庫県音楽療法士 幼稚園・小学校・中学校・高校教員 普及指導員 技術士(建設・農業・森林・環境) 土木施工管理技士(1・2級) 造園施工管理技士(1・2級) 造園技能士(1・2級・3級) 園芸装飾技能士(1・2級・3級) フラワー装飾技能士(1・2級・3級)
--

6 試験会場

兵庫県立淡路景観園芸学校（淡路市野島常盤 954-2）

7 受講生選抜方法

推薦入試においては、個人面接（出願理由書に対する質疑を含む。）、グループワーク、適性検査の結果を総合して合格者を決定します。

一般入試においては、筆記試験、個人面接（出願理由書に対する質疑を含む。）、グループワーク、適性検査の結果を総合して合格者を決定します。

(1) 日程

推薦入試、一般入試ともに次の日程で行います。

2026年11月14日（土） ※開始時刻は別途通知します。

* 異常気象時の試験について

試験当日の午前7時現在、淡路市に暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、大雨危険警報及び特別警報（種類を問わず）のいずれかが発令中の場合、または午前7時以降午前8時までの間に発令された場合は実施日を延期します。

試験当日の午前7時以降の気象情報を気象庁ホームページ等で必ず確認してください。

延期の場合、試験日は次の日程です。

2026年11月22日（日）

(2) 試験内容

試験科目	時間	試験会場
適性検査 筆記試験（一般入試のみ） 個人面接（出願理由書に対する質疑を含む。） グループワーク	別途通知します。	兵庫県淡路市野島常盤 954-2 兵庫県立淡路景観園芸学校

※ 筆記試験（園芸・福祉）について

問題は、4肢択一式とします。

※ グループワークについて

与えられたテーマについてグループディスカッションと発表を行います。

8 合格発表

(1) 日程

2026年11月25日（水）

※入試が延期された場合の日程は入試当日にお伝えします。

(2) 発表方法等

郵便により通知するとともに、結果発表日の午後1時以降、兵庫県立淡路景観園芸学校ホームページ（<https://www.awaji.ac.jp>）に合格者の受験番号を掲載します。

原則として電話による合否の問い合わせには応じませんが、合格発表の7日後までに郵便が届かない場合は、問い合わせに応じます。

9 標準の研修料

区分 \ 納付時期	4月（4～9月分）	10月（10～3月分）	計
研修料	133,950円	133,950円	267,900円

(注)兵庫県立淡路景観園芸学校管理規則が改正された場合は、改正後の金額となります。ご了承ください。

10 入学手続 2026年12月

入学の手続の詳細については、合格通知に合わせて送付する入学手続書類を参考にしてください。

11 注意事項

(1) 募集要項は兵庫県立淡路景観園芸学校ホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.awaji.ac.jp/http/admissions>

(2) 本校は、学校教育法に規定する学校ではなく、実技実践中心の独自のカリキュラムにより教育を実施します。このため、独立行政法人日本学生支援機構等の学校教育法に規定する学校に在学する学生を対象とした奨学金は受けられません。

(3) 研修料免除について

兵庫県予算の範囲内において、兵庫県立淡路景観園芸学校に在学している者に係る研修料の全額免除または半額免除の制度があります。

詳細は、兵庫県立淡路景観園芸学校（TEL:0799-82-3455）にお問い合わせください。

第2次募集について

推薦入試及び一般入試を行った結果、募集人員に欠員が生じた場合は、第2次募集を行う場合があります。第2次募集を実施する場合は、兵庫県立淡路景観園芸学校ホームページにおいて告知します。

Ⅲ. 問い合わせ先

兵庫県立淡路景観園芸学校

普及指導課

平日 9:00－12:00

13:00－16:00

〒656-1726 兵庫県淡路市野島常盤 954-2

TEL 0799-82-3455

FAX 0799-82-3124

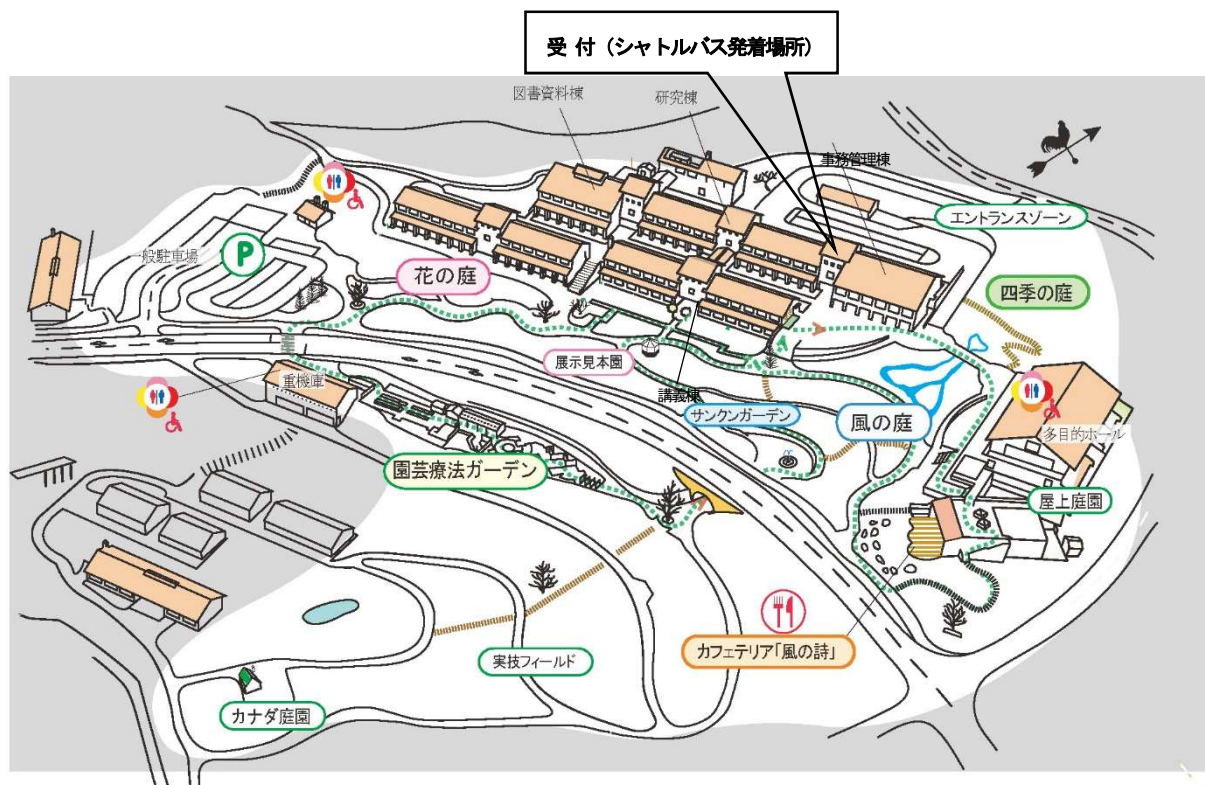
[HP] <https://www.awaji.ac.jp>

[E-mail] alpha@awaji.ac.jp

IV. 試験会場の建物配置図及びアクセス

2026年（令和8年）11月14日（土）

推薦入試・一般入試 試験会場：兵庫県立淡路景観園芸学校



バスでお越しの方

神戸三宮又は高速舞子（高速バス） → 淡路IC下車 → 徒歩1～2分（階段を降りて右折、県道上り道脇の歩道橋下へ） → シャトルバス（約10分）

船をご利用の方

明石港（淡路ジェノバライン） → 岩屋港 → シャトルバス（約15分）

マイカー等でお越しの方

神戸淡路鳴門自動車道 → 淡路IC → 1つ目の信号のある交差点を直進（約10分）

(参考)本校「交通案内」のURL

<https://www.awaji.ac.jp/basic-information/access/>

シャトルバスの時刻表も交通案内のページに掲載しています。

V. 様式

受講願書（様式1）

推薦書（様式2）

園芸療法推進計画書（様式3）

出願理由書（様式4-1～4-2）

健康診断証明書（様式5）

出願資格認定申請書（様式6）

相談申請書（様式7）